

第5章

景観まちづくりの 推進に向けて



第5章 景観まちづくりの推進に向けて

1 景観まちづくりの進め方

良好な景観を形成していくためには、市民や行政をはじめ、道路や建物などをつくる事業者、観光客など市への来訪者も含めた一人ひとりが、市の景観の価値を再認識するとともに、本計画に掲げた基本理念や目標を共有したうえで、お互いの役割を認識し、できることから着実に進めて行くことが求められます。

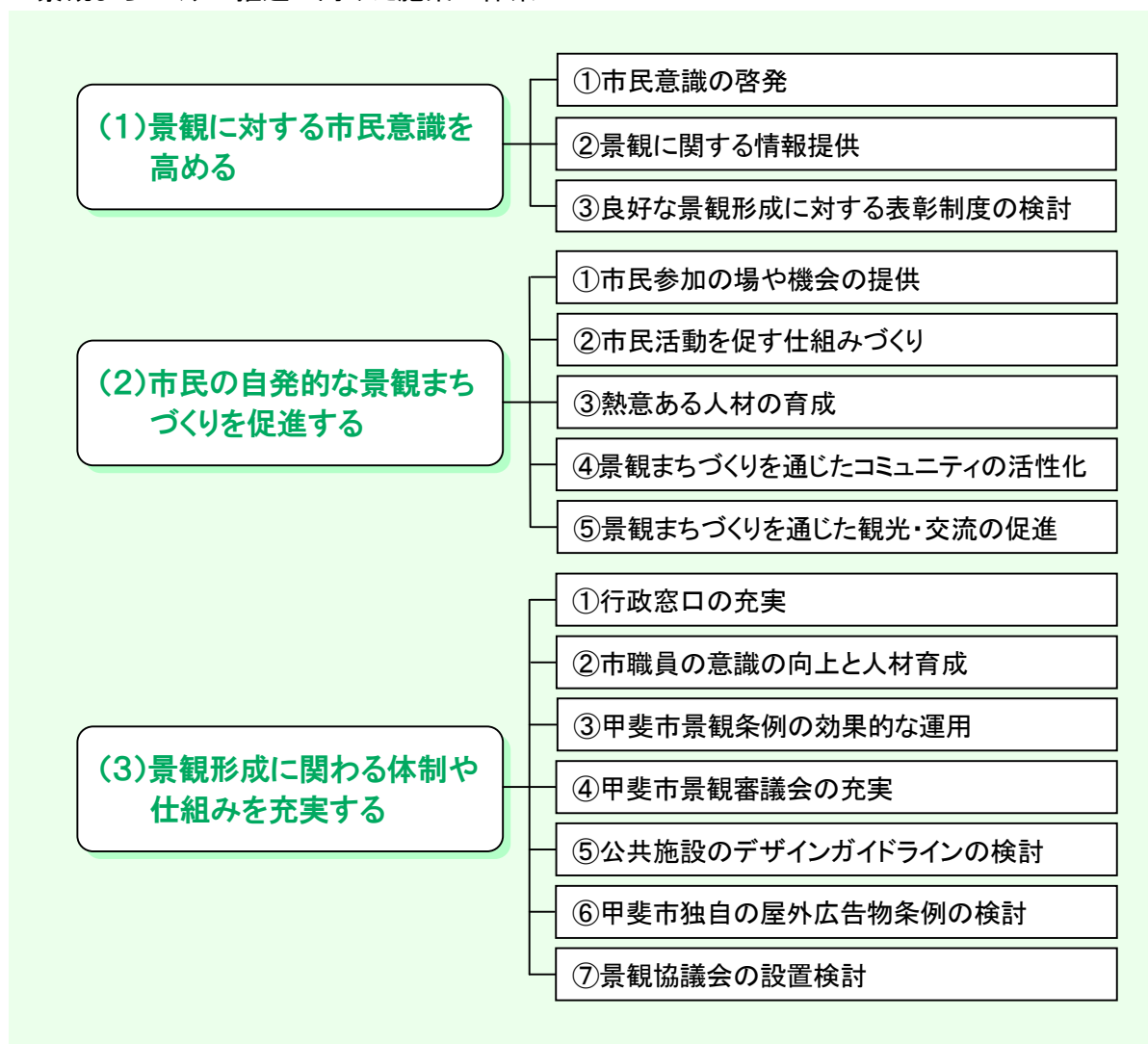
本市の景観まちづくりは、市民、事業者、来訪者、行政など、多様な人々による協働を基本に推進していきます。

2 景観まちづくりの推進に向けた施策

■ 景観まちづくりの推進に向けた施策の体系

甲斐市景観計画による景観まちづくりの推進に向け、次の施策を設定します。

■ 景観まちづくりの推進に向けた施策の体系



(1) 景観に対する市民意識を高める

① 市民意識の啓発

景観まちづくりの第一歩は、景観に対して関心を持つことです。市民をはじめ、事業者や観光客などの人々の景観に対する関心を高め、本市の景観まちづくりに対する考え方を理解してもらうよう、シンポジウムの開催や景観マップの作成など、啓発活動を促進します。

② 景観に関する情報提供

市民、事業者、来訪者などが、本市の景観形成に関する様々な情報を気軽に入手できるよう、市のホームページやパンフレットなどを活用した、情報の提供に努めます。

③ 良好な景観形成に対する表彰制度の検討

市民の景観に対する関心を喚起し、景観形成への貢献を顕彰するため、良好な景観形成に寄与していると認められる環境美化活動や景観に配慮した建築物など、優れた取り組みに対して表彰する「景観表彰制度」の創設を検討します。

(2) 市民の自発的な景観まちづくりを促進する

① 市民参加の場や機会の提供

市民の自発的な景観まちづくりを推進するため、市民活動に関する情報提供を図ります。また、「景観形成活動団体の認定・登録制度」の活用や、市民や景観に関する活動団体などが、意見や情報を交換できる市民参加の場や機会の提供に努めます。



景観まちづくり市民懇談会

② 市民活動を促す仕組みづくり

地域住民をはじめ、ボランティア団体、NPO法人、企業などは、景観形成に大きな役割を果たしていくことが期待されており、こうした主体による自発的な景観形成活動の促進を図るための取り組みを推進します。



NPO法人敷島棚田等農耕文化保存協会の活動

■市民活動への支援・促進策(例)

■「景観形成活動団体の認定・登録制度」の創設

市内で景観形成活動に関わる市民団体の活動状況を把握するとともに、必要な情報提供・情報交換、活動に対する支援や助成が図れるよう、一定の要件を満たす団体などについては、甲斐市景観条例に基づき、「景観形成活動団体」として認定・登録する制度を創設します。

■景観形成に関する助成制度の充実

環境美化活動や生け垣・花壇設置など、市では市民活動に対して一定の助成を行っており、今後も、良好な景観形成に向けた助成制度の充実に努めます。

■景観に関わるルールづくりの促進

地域と調和した良好なまちなみ景観を形成していくためには、土地の使い方、建物の建て方、生け垣のつくり方など、地域の特性に応じた一定のルールが必要です。

景観形成に関するルールとしては、景観法に基づく景観協定をはじめ、各種法令に基づく地区計画や建築協定のほか、住民同士で任意に定める「まちなみ協定」などがあり、これらを効果的に活用し、その地域にふさわしい景観に関わるルールづくりを促進します。

③ 熱意ある人材の育成

まちづくりは人づくりと言われ、市民の自発的な景観まちづくりを促進していくためには、熱意ある人材が必要です。

このため、人材の発掘、地域リーダーの育成、地域の魅力を伝えるまちの案内人（コンシェルジュ）や観光ボランティアなどの育成に努めます。

また、次代を担う子どもたちに景観への関心や理解を深めていくため、総合学習や余暇活動を活用した景観教育や環境教育の促進に努めます。



地域の魅力を伝えるまちの案内人

④ 景観まちづくりを通じた地域コミュニティの活性化

景観まちづくりを通じて、子どもたちから高齢者まで様々な人々が集い、話し合い、ともに活動することは、地域コミュニティの活性化にもつながります。そのため、景観まちづくりの活動を、新しい地域コミュニティの育成と地域の活性化に生かしていきます。



花と緑のまちづくり推進協議会による花壇

⑤ 景観まちづくりを通じた観光・交流の促進

既存の観光交流イベントに加え、農業体験、森林環境学習、グリーンツーリズム、エコツーリズムなど、本市の景観の魅力を最大限に生かした地域イベントを創出し、一層の交流促進を図ります。

また、こうした交流を通じて、観光客などの来訪者に対する景観への理解と協力、マナーの向上を促し、景観まちづくりを通じた市のPR、魅力の向上を図ります。



甲斐梅の里クロスカントリー大会



小梅のもぎ取り体験

(3) 景観形成に関わる体制や仕組みを充実する

① 行政窓口の充実

景観形成に関する情報提供や相談などを行う窓口機能の充実を図り、本市の景観施策に関する協議や調整を行う場として、関係各課で構成される横断的な協議組織の設置を検討します。

② 市職員の意識の向上と人材育成

景観行政を担う市職員の意識を高め、専門的な知識や技術の取得、適切な人材の育成を図るため、職員研修の充実、地域の景観まちづくりに対する職員の参加などを推進します。

③ 甲斐市景観条例の効果的な運用

甲斐市景観計画に掲げる景観施策を総合的に推進していくため、併せて制定を行った甲斐市景観条例の適切な運用を図り、必要が生じた場合は適切な見直しを検討します。

また、土地利用や環境保全など関連する条例や要綱と連携を図り、効果的な運用を図ります。

④ 甲斐市景観審議会の充実

識見を有する者、市民、各種団体、行政などで構成される景観審議会は、景観計画の策定および変更、景観条例の変更、景観重要建造物・樹木や景観重要公共施設の指定、建築物等の行為に関する勧告や命令など、本市の景観行政に関わる重要な事項を審議する組織であり、今後とも、審議会の組織や運営体制、仕組みの充実に努めます。

⑤ 公共施設のデザインガイドラインの検討

公共施設の整備に際しては、施設の形態・意匠、色彩、素材など、景観上留意すべき事項を定め、行政や事業者の共通の指針となる甲斐市の公共施設のデザインガイドラインやサイン計画などを検討し、これに基づいた整備を推進します。

⑥ 甲斐市独自の屋外広告物条例の検討

現在、本市における屋外広告物等の表示または掲出物件の設置に関する行為については、山梨県屋外広告物条例に基づき、規制と誘導が実施されており、当面は県条例の周知徹底と適切な運用を図っていくものとし、一定の実績を積み上げてから、必要に応じて本市独自の屋外広告物条例の検討を図ります。

⑦ 景観協議会の設置検討

地域の景観についての課題を解決しようとする際に、多様な関係者が一同に会して協議する場に位置づけられた組織として景観協議会があり、本市では、今後、必要が生じた場合、公共施設管理者をはじめ、公益事業者（バス、電気等）、市民活動団体、各種関係団体（商工会、観光団体、農業団体等）などの構成で設置を検討します。

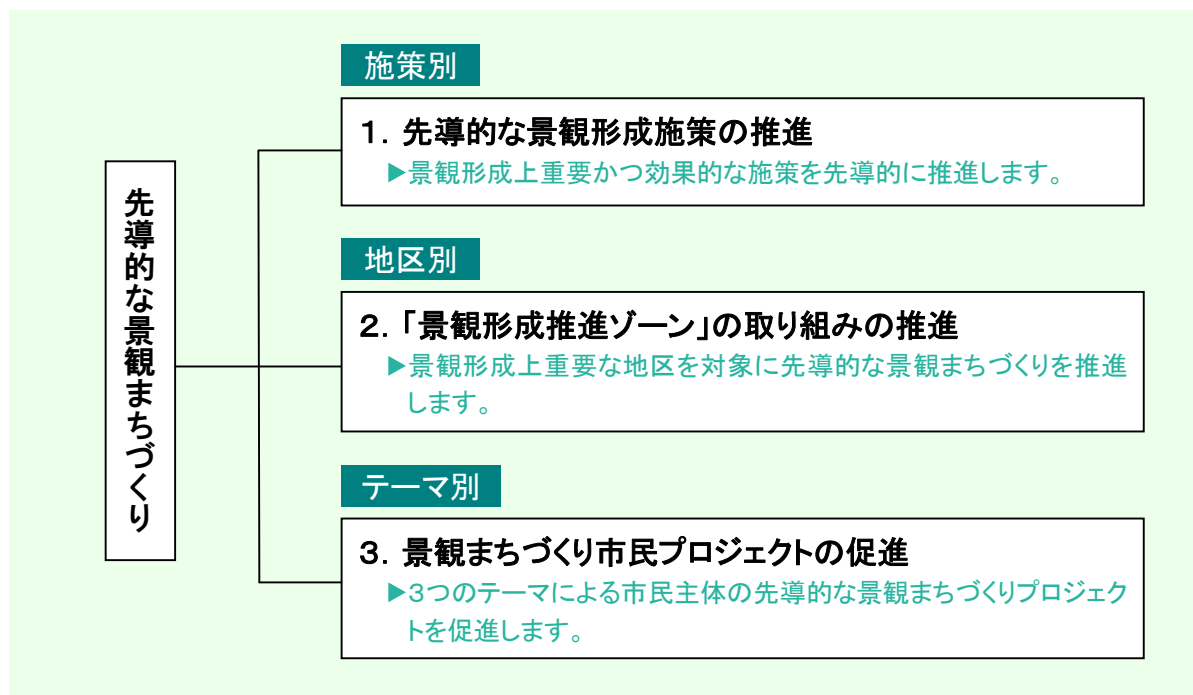
3 先導的な景観まちづくりの推進

■ 先導的な景観まちづくりの考え方

本計画における景観形成方策は多岐に渡っているため、景観行政の始動期において、取り組みの成果が目に見える形にしていけるよう、景観形成上重要な施策、地区、テーマを絞って先導的かつモデル的に取り組みを進めます。

こうした考え方に基づき、本市では次の3つの「先導的な景観まちづくり」を位置づけ、取り組みを進めていきます。

■ 先導的な景観まちづくり



(1) 先導的な景観形成施策の推進

本計画における各種の方策や施策のなかで、既に実施中や検討中の施策、今後先導的に推進していくことが望まれる施策を「先導的な景観形成施策」として位置づけ、概ね5年以内の着手を目標に、取り組みを推進します。

■景観まちづくりの基本方針に基づく先導的な景観形成施策

区 分	先導的な景観形成施策
①優れた眺望景観を守り、生かす	●眺望場所の魅力づくり ・公募などによる掘り起こし、景観マップの作成など ・小広場や休憩施設の整備、案内板やサインの充実、眺望を妨げる要因の改善など ・良好な眺望場所のPR（甲斐市景観百景の選定など）
②水とつながる歴史的景観を守り、生かす	●信玄堤周辺の先導的な景観まちづくりの取り組み ●景観上重要な景観資源（用水路・堰・溜池など）の掘り起こしと周知（案内板の設置や周辺の緑化修景、景観マップの作成など）
③歴史を伝える景観を守り、生かす	●歴史的建造物の保存・活用 ・登録文化財制度や景観重要建造物の指定検討 ・下今井、志田地区などの先導的な景観まちづくりの取り組み ●多様な歴史資源の掘り起こしと景観マップの作成による周知 ○歴史的景観資源を結ぶ先導的なフットパスづくり
④自然景観と山懐の里山景観を守り、生かす	○「甲斐市森林整備計画」に基づく森林の保全、整備、維持管理 ○生き物の生息環境や景観に配慮した公共施設の整備 ○森林療法、森林環境学習、森林レクリエーション活動など、森林の多面的な機能を活用した取り組みの推進 ○都市と農村との交流促進 ・棚田を生かしたグリーンツーリズムの推進 ・「空き家バンク制度」を活用した田舎暮らしの普及など ○既存の登山道やハイキングコースの魅力の向上
⑤棚田や農の景観を継承し、生かす	○棚田周辺の先導的な景観まちづくりの取り組み ○遊休農地の景観的利用の促進（花畑づくりなど） ○観光農業の促進 ○農を通じた交流の促進（甲斐敷島梅の里クラインガルテンの活用など）
⑥おもてなしを感じさせる景観をつくる	○竜王駅周辺の先導的な景観まちづくりの取り組み ○地域の生活拠点、観光や交流の拠点などの先導的な景観まちづくりの取り組み ●景観回廊の先導的な景観づくり （サイン類の整序、道路付属物の景観向上、場所性に応じた緑化など） ○花植えや緑化の促進（まちかど、道路・公共施設、道路沿いなど）
⑦親しみのもてる暮らしの景観を育てる	○計画的な土地利用の推進（無秩序な宅地化の抑制と計画的な土地利用の誘導） ●本計画に基づく適正なまちなみ景観の誘導 ○身近な景観資源を生かした地域ごとのフットパスづくり ○景観に配慮した公共施設の整備（公共建築物、道路、公園・広場、土木構造物など） ●景観に対する市民意識の向上 ●市民の自発的な景観形成活動の促進と支援

注）○：一部実施しており、さらに充実していく施策 ●：今後、先導的に実施が望まれる施策

(2)「景観形成推進ゾーン」の取り組みの推進

1) 景観形成推進ゾーンの選定

景観形成を効果的に進めるためには、景観形成上重要なところから先導的に景観形成を推進し、その成果を目に見えるようにしていくことが重要です。

そのため、本市の中でも、特に先導的かつ重点的に景観形成を推進すべき区域を「景観形成推進ゾーン」とし、今後「景観形成重点地区として指定していくべき候補と位置付け、取り組みを進めていきます。

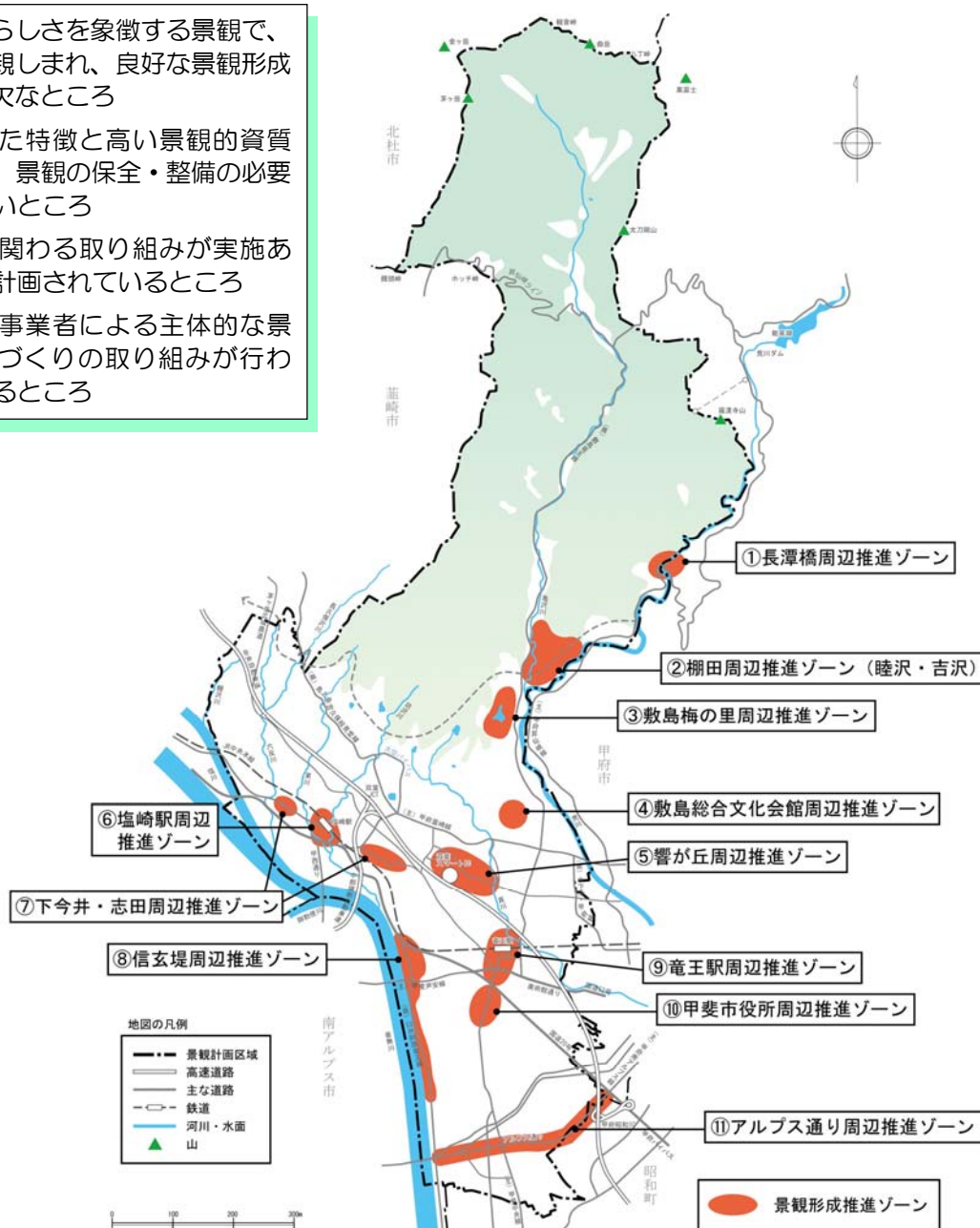
本計画では、次の選定基準を定め、これに基づいて11か所の「景観形成推進ゾーン」を選定しました。

なお、「景観形成推進ゾーン」は、選定された11か所の区域に限らず、今後、地域の要請や状況の変化などにより、順次、追加していくものとします。

■景観形成推進ゾーンの選定基準

- 甲斐市らしさを象徴する景観で、市民に親しまれ、良好な景観形成が不可欠なところ
- 際立った特徴と高い景観的資質を備え、景観の保全・整備の必要性が高いところ
- 景観に関わる取り組みが実施あるいは計画されているところ
- 住民や事業者による主体的な景観まちづくりの取り組みが行われているところ

■景観形成推進ゾーン



2) 景観形成推進ゾーンの選定理由

本計画で選定した景観形成推進ゾーンの選定理由は、次に示すとおりです。

■景観形成推進ゾーンの選定理由

ゾーンの名称	現況と選定理由
①長潭橋周辺 推進ゾーン	●長潭橋は、大正 14 年に建造された県内最古のコンクリートアーチ橋で、近代土木遺産に指定されており、その特徴的なデザインは、渓谷と周辺の新緑や紅葉と相まって、昇仙峡のシンボルとなっています。 ●今後行われる整備に際しては、周辺の良好な景観を損なわないよう特段の配慮が必要です。  長潭橋
②棚田周辺 推進ゾーン (睦沢・吉沢)	●睦沢・吉沢にある、まとまった棚田ゾーンで、現在、地元農家やNPO法人を中心に、休耕田での農業体験などを通じた棚田の保全活動が行われています。 ●美しい棚田の景観を守るとともに、新たな価値や魅力を創造し、それを生かした北部山間地域の活性化を図ることが望まれます。  夏の棚田
③敷島梅の里周辺 推進ゾーン	●「敷島梅の里」は、隣接する敷島総合公園や矢木羽湖周辺とともに、健康や憩いの場、優れた眺望を有する観光レクリエーションゾーンとして多くの市民に親しまれています。また、近接するクラインガルテン（宿泊滞在型農園）も新しい農の風景として、このゾーンの景観を特徴づけています。 ●優れた景観と眺望を有しており、良好な景観の維持・保全を図るとともに、魅力の向上を図ることが望まれます。  矢木羽湖と梅畑
④敷島総合文化会館周辺 推進ゾーン	●敷島総合文化会館周辺では、敷島体育館、敷島支所、島上条公園などの公共施設が集積し、近代的な建築物や緑豊かなまちなみなど、本市の新しい顔となる行政文化ゾーンが形成されています。 ●今後も、公共施設の景観の質的向上を図るとともに、周辺のまちなみ景観の向上、荒川河川公園と結ぶ歩行者ルートの確保などにより、さらなる魅力の向上を図ることが望まれます。  島上条公園

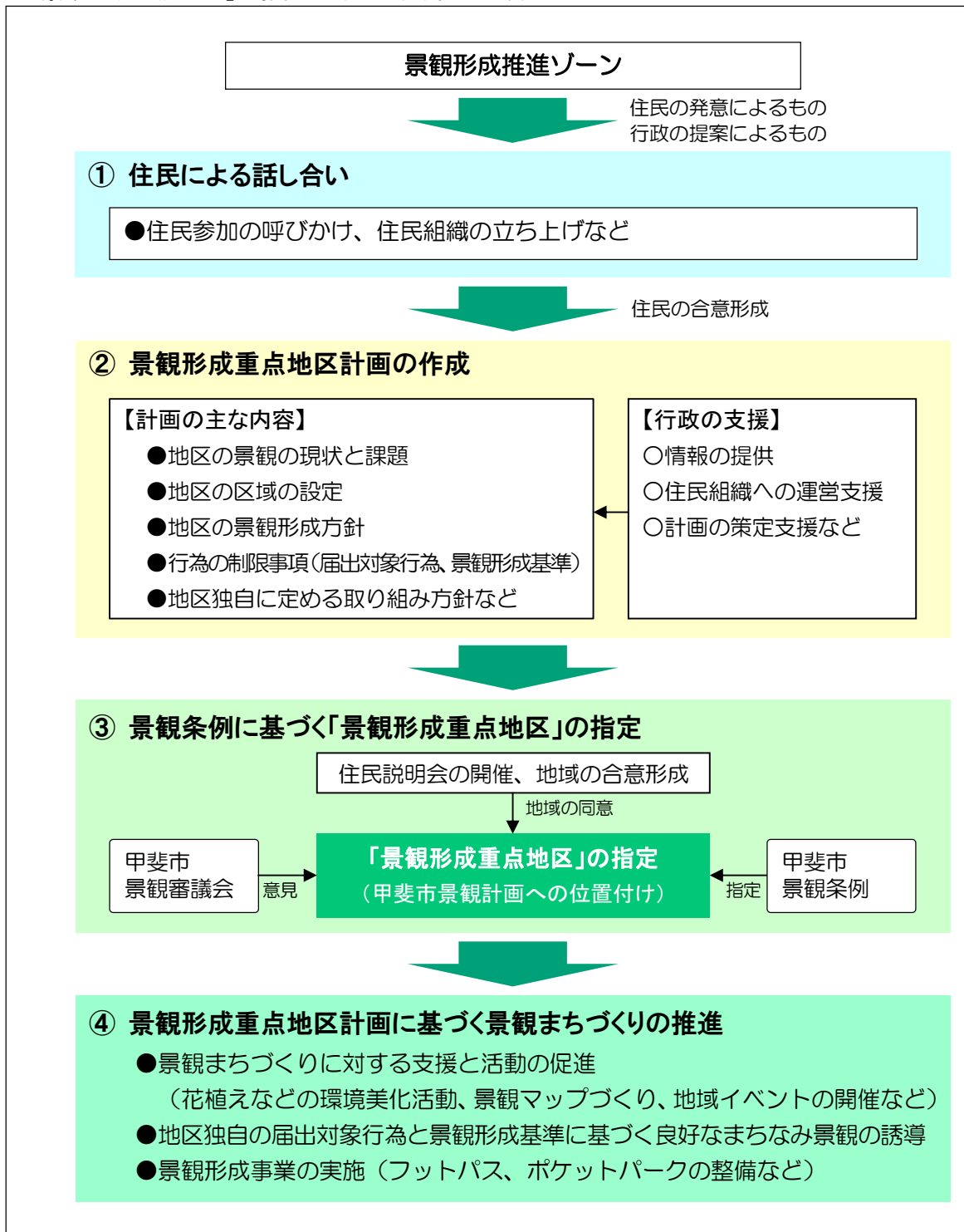
ゾーンの名称	現況と選定理由
⑤響が丘周辺 推進ゾーン	●響が丘周辺は、山梨県住宅供給公社によって計画的に開発されたニュータウンで、団地内には大型ショッピングセンターやレストラン街、各種商業施設などが立地しています。 ●本団地では、地区計画や建築協定、管理協定が定められており、洗練された道路や建物デザインなど、統一感のある美しいまちなみが形成されています。 ●今後も良好なまちなみ景観の維持向上に努めるとともに、中央自動車道双葉スマートＩＣの玄関口にあることから、双葉スマートＩＣ周辺のイメージアップを図ることが望まれます。 響が丘周辺のまちなみ 双葉スマートＩＣ
⑥塩崎駅周辺 推進ゾーン	●JR 塩崎駅周辺は、双葉支所、双葉公民館、双葉図書館などの行政文化施設や大型店舗が立地するなど、双葉地区の生活拠点ゾーンとなっています。 ●現在、塩崎駅周辺整備事業の整備が進められており、駅舎や南北駅前広場、周辺道路の改良などが実施されています。 ●今後は、まちづくり事業と連携して、生活拠点にふさわしい良好な景観形成が望まれます。 塩崎駅
⑦下今井・志田 周辺推進ゾーン	●双葉地区の旧甲州街道沿いの下今井と志田の2つの集落地は、江戸時代に信州往還の物資集散地として栄えた歴史があり、なまこ壁の土蔵・古民家や道祖神などが残されています。 ●本市の歴史的まちなみを象徴するゾーンであり、歴史的まちなみや歴史資源の保存を図るとともに、それらを生かした魅力づくりや良好な景観形成が望まれます。 下今井のまちなみ
⑧信玄堤周辺 推進ゾーン	●信玄堤周辺は、信玄堤をはじめ、本市の治水・利水の歴史を伝える景観資源が多く分布し、信玄堤からの優れた眺望景観とともに、本市の誇る代表的な景観ゾーンとなっています。 ●本市の水との関わりの歴史を伝えるシンボルゾーンとして、歴史資源の保存や良好な眺望景観の維持・保全を図るとともに、景観の魅力を高めていくことが望まれます。 信玄堤

ゾーンの名称	現況と選定理由
⑨ 竜王駅周辺 推進ゾーン	● 竜王駅周辺は、竜王駅周辺整備事業により、駅舎と南北自由通路、南北の駅前広場、周辺道路などが整備されました。 ● 洗練されたデザインの駅舎や駅前広場、駅前通りなどの都市空間は、本市の新しいシンボルとなっており、自由通路は、富士山や南アルプス、ハケ岳など周囲の景観を眺望する良好な眺望場所にもなっています。 ● 駅周辺も建物が更新され、新しいまちなみが形成されつつあり、今後は、甲斐市の玄関口にふさわしい土地利用の誘導と統一感のあるまちなみ景観の形成が求められています。  竜王駅南口
⑩ 甲斐市役所周辺 推進ゾーン	● 甲斐市役所周辺は、竜王図書館、竜王北部公園、竜王小学校など主要な公共施設が集積し、近年、庁舎の増築、アクセス道路の整備などが行われ、本市の顔となる行政文化ゾーンが形成されています。 ● 今後も、公共施設周辺の景観の質的向上を図るとともに、まちの軸となる甲斐中央線の道路景観や沿道のまちなみ景観の向上が望まれます。  甲斐市役所
⑪ アルプス通り 周辺推進ゾーン	● 通称「アルプス通り」は、中央自動車道甲府昭和 IC、開国橋を経て南アルプス市を結ぶ主要な幹線道路で、南アルプスなどの眺望、都会的な賑わいのあるまちなみ、美しい公園、田園景観など、多様な景観が展開する本市および山梨県を代表するシンボル道路となっています。 ● 特に、沿道の玉幡公園や開国橋付近は、富士山、南アルプスなどの山々を眺望する代表的な眺望場所となっています。 ● 今後も、関係する市町と連携を図りながら、優れた眺望景観の保全、シンボル道路にふさわしい道路景観やまちなみ景観の向上が求められています。  玉幡公園

3) 景観形成推進ゾーンの取り組みの推進

本計画で選定した「景観形成推進ゾーン」のうち、特に、重点的に景観形成を図る必要性の高い地区を、次の手順で甲斐市景観条例に基づき、「景観形成重点地区」に指定し、協働による先導的な景観まちづくりの取り組みを促進します。

■「景観形成重点地区」の指定に向けた取り組みの流れ



(3) 景観まちづくり市民プロジェクトの促進

本計画の策定にあたっては、「甲斐市景観まちづくり市民懇談会」から「景観まちづくり市民プラン」が提案されました。このなかで、今後の景観まちづくりを牽引していくため、市民が主体となって取り組む3つの「市民プロジェクト」が提案されています。

本市では、こうした市民提案を基に、実現に向けた支援の取り組みを進めていきます。

市民プロジェクト1 重ね図からはじめるフットパスプロジェクト

▶まちかど修景とフットパスが育てる地域の景観づくり

景観は、その地域の暮らしぶりを映すものです。人に見られること、ほめられることできれいにする気持ちが生まれ、それが地域への愛着と誇りを醸成し、景観づくりへと結びついてきます。

本市では、NPO法人や市民を中心に甲斐市の歴史や文化に親しむ「甲斐市ちいさな旅」などのフットパスツアーが活発に行われています。

本プロジェクトは、こうした取り組みとあわせ、地域の身近な景観資源を見直し、地域の文脈の景観化を図る「まちかど修景とフットパスによるネットワークづくり」をめざします。

■プロジェクトの概要と進め方

【ステージ1】重ね図からはじめる景観マップづくりを進める

- 「①古道、②水路、③道祖神、④古い屋敷や蔵」の各々のマップから「重ね図」をつくる
- 「良好な眺望場所」を抽出する
- 景観資源の集中するところを中心に、「重点エリア候補」を抽出する
- 重点エリアごとに景観資源をめぐる「景観マップ」を作成し「推奨ルート」を設定する



【ステージ2】景観ポイントや良好な眺望場所の景観づくりを進める

- 水路は、可能な範囲でせせらぎを見せる場（水辺）をつくる
- 古い屋敷や蔵は、支援策等を活用し官民協働で維持管理する
- 地域で道祖神周辺の美観を保つ
- 古道や道祖神等は、歴史文化を解説する「サイン」として工夫を検討する
- 良好な眺望場所は、場所性に合わせた景観整備を施す



【ステージ3】フットパスツアーの充実と活性化を図る

- 景観マップを活用した「フットパスツアー」を開催する



【長期的な目標】

- 波及効果を狙ったまちかど修景ネットワークづくりを進める
- フットパスの充実と全市域への展開を図る

■プロジェクトの実現に向けた取り組み

①協働体制づくり

- 市民の体制づくり（プロジェクトチームの編成、協議の場づくりなど）
- 行政の体制づくり（事務局、進行管理などの支援体制）

②景観マップの対象エリア候補の提案

③効果的な進め方の提案

休憩スペースの設置、まちかどの辻の修景／多様な景観・魅力資源を盛り込んだ景観マップの作成／景観マップの有効な活用（グーグルマップ、ストリートビューなど）／地域に馴染む手法（道祖神周辺の美化など）／小さくとも目に見える事例づくりなど

④多くの人をまきこむための創意工夫

ルートへの民間店舗（カフェ、パブ、休み処など）の誘導／甲斐市ちいさな旅（NPO法人つなぐ主催のまち歩き）のコースとの連携など／コンシェルジュ（案内人）の育成など

市民プロジェクト2 棚田里山の保全・活用プロジェクト

▶棚田をシンボルとした里山が元気になる景観づくり

風土と先人の永い営みに培われた棚田の風景は、甲斐市のシンボリックな景観であり、次代に継承していくことが望まれることから、「棚田や農の景観を継承し、生かす」を景観まちづくりの基本方針の一つとして掲げました。

本プロジェクトは、棚田を守り・生かすことを通じて、農や里山、山間集落が元気になる景観づくりをめざします。

■プロジェクトの概要と基本的な方針

①棚田を継承し、美しく魅せるシンボル景観をつくる

- 棚田を知らしめ美しく魅せる「しかけづくり」
(棚田を巡る風景ルートづくり、誘導サインの設置、お休み処の開設など)
- 棚田を維持・管理し、守り・生かす市民活動の展開
(市民参加による棚田の補修整備、遊休農地の活用、棚田オーナー制度の導入など)
- 行政による棚田保全の仕組みづくりと保全活動への支援
(棚田の保全に関する条例づくり、棚田保存地区の指定など)

②棚田を生かす人智が実り結ぶ活動を進める

- 棚田の付加価値づくり
(棚田・里山の拠点づくり、探訪ルートづくり、棚田を舞台とした芸術・交流活動など)
- 棚田を核とした人々の交流・ネットワークづくり
(「棚田マルシェ」の創設、クラインガルテン入居者と連携した農の活性化など)
- 棚田を活用したブランド農業の展開
(棚田米のブランド化、棚田米を活用したブランドと流通の仕組みづくりなど)

③北部地域の交流を育む元気な山里づくりを進める

- 遊休農地や空き家などを活用した民家交流の仕組みづくり
(「空き農地・空き農家情報バンク制度」の検討、廃屋活用の特産品づくりなど)
- 気分は開拓団!「農楽(のら)の里」づくり
(管理サポート付「農業体験農園」のシステムづくり)
- 地域の伝統文化を生かした交流の機会づくり
(下福沢の道祖神祭り、七福神のねりこみ、大久保の太々神楽など)
- 郷土の農を楽しむ・学びながら、農を守り・維持する活動へ結びつける
(農と生物多様性を結び付け、豊かな環境と農を学び・遊ぶ体験活動など)

■プロジェクトの実現に向けた取り組み

① 棚田を守り生かす体制づくりを進める

農地所有者をはじめ、地域住民、NPO 法人、事業者および行政それぞれが力を出し、支え合い、継続する協働体制づくりを進める。

地域住民

棚田の価値を知る／地域(農地所有者等)の理解と協力／地域の連携・協定づくりなど

NPO 法人など

運営組織づくり／啓発活動／情報発信／棚田案内人の育成と活用／棚田マニュアルの作成支援など

事業者など

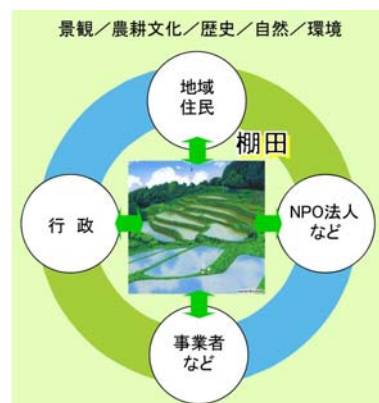
住民活動への支援(専門的なノウハウや労力支援など)

行政

景観計画への棚田の価値の位置づけ／荒れた棚田の補修整備(石垣の維持、景観のための樹木の維持管理、サイン設置など)／農業委員会などとの連携／市の「教育分野」との連携など

② 棚田と市北部の里山を意識してもらうためのPRと啓発

- 地元の意識改革と、興味のある多くの人に、広く市民に知ってもらう取り組みを検討する
- 棚田の情報発信・PRを工夫する
(四季を映す「お楽しみ」のプログラムづくり／スケッチや写真ツアーの開催)
- 棚田や農の歴史・文化を啓発する仕組みづくりを進める
(広報誌等への棚田や農耕文化に関する記事の連載／棚田に結びついた地域資源を発掘し顕在化する)



市民プロジェクト3 100年後のわがまちを！景観学校プロジェクト

▶「知る・学ぶ」小さな単位から芽を育み結ぶ景観づくり

まちなみを意識し、関心を持ち、配慮をしていくことが景観まちづくりの第一歩と考えます。そのためには、まちや地域を「知る・学ぶ」ことが大切です。

まちなみへの意識を共有し、その小さな芽を育み結ぶ、甲斐市独自の仕組みづくりを図るため、人とまちと景観を育む「景観学校」の取り組みをめざします。

■プロジェクトの概要と基本的な方針

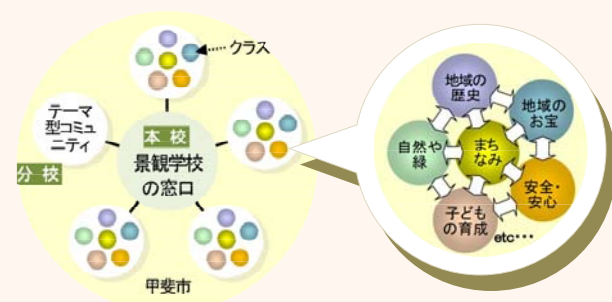
①「まちなみを意識し関心を持つ」身近な小さな単位から集まる

- テーマを共有する人たちが集まり、意識を醸成していく（地域の歴史、緑化など）
- 子どもの頃からの芽を育てる（総合学習や余暇活動などの活用（景観・環境教育など）

②「景観学校」の仕組みを構築する

- 景観学校の「核」をつくる
（核は「本校」として景観学校の窓口を担う）
- テーマに沿った話し合いを深め、活動へ結びつける
（情報交換、ワークショップや勉強会の開催など）

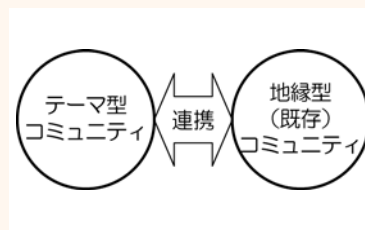
■景観学校の仕組み



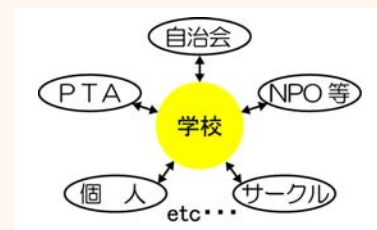
③ 点から線へ結びつける～景観学校で学び活動する！

- 小さな発意から活動のネットワーク化を進める
（地区の自治会などと連携、学校コミュニティネットの活用など）
- 楽しみ学びあいながら活動を進める

■景観学校コミュニティネット



■学校コミュニティネット



■景観学校で学び活動するテーマと取り組み

①まちの資源・情報をPRし景観に関する意識を育む

- まち歩きを通じた「景観データベース」（景観マップ）づくりを進める
- 「目安箱」を設置し、地域の情報を入手する
- 市内の景観まちづくり活動を把握し、情報を発信する（どんな団体、どんな活動など）

②「ほめられたら嬉しい！」楽しんでまちなみ景観を育む仕組みをつくる

- 「生け垣コンテスト」による「ガーデンシティ」づくりを進める
- 地域の景観向上に貢献している「建築物」の表彰・コンテストを行う
- 小さな単位から始める「まちなみビフォーアフター」のまちなみコンテストを開催する
- 小さな緑・活動が育むまちなみ景観づくりを進める（各種の花植え活動（長寿会等）、生け垣緑化など）

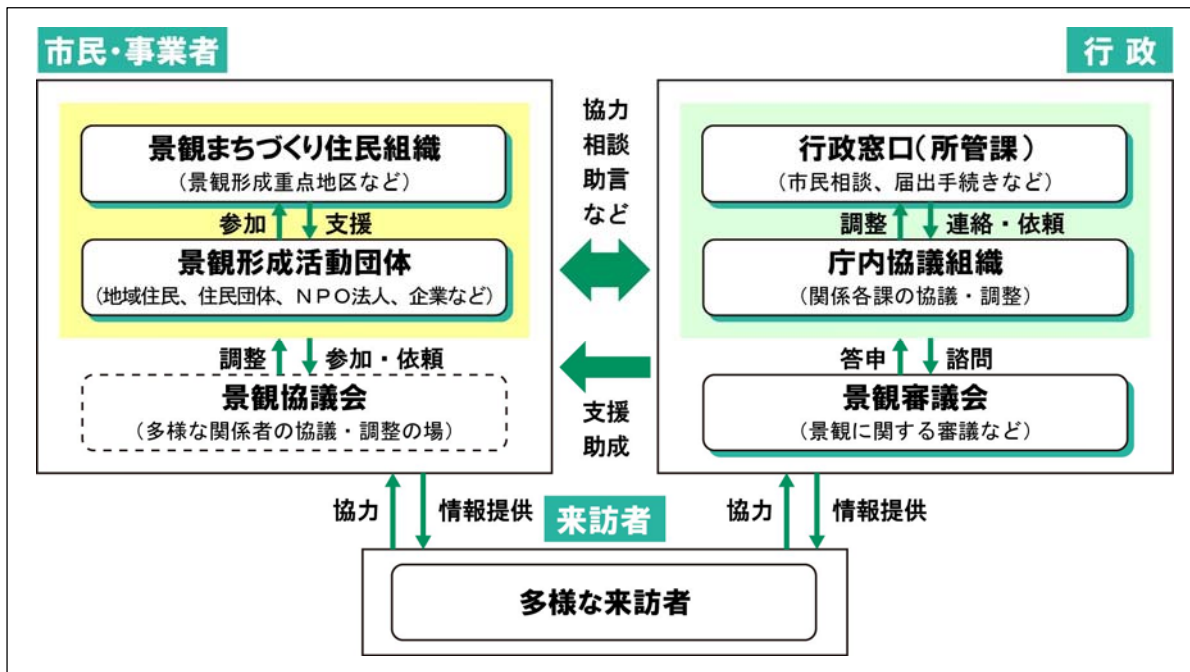
③住民が関わる協働によるまちなみ景観づくりを提案する

- 「まちなみ特区」による先導的な景観まちなみづくりを進める
- パブリックから“ウェルカム”への仕組みをつくる
（道路などの公共空間だけではなく、民地側にもおもてなしの景観を育む仕組みづくり）
- 「甲斐市のデザインコード」を考える
（公共施設、公共サインなどに関する甲斐市のイメージカラーの選定）
- 「美しい夜景を創るまち！」を進める（照明・デザインの検討など）

4 景観まちづくりの推進体制

本市では、次のような市民、事業者、来訪者、行政の協働体制を確立し、適切な役割分担と協力により、景観まちづくりの推進を図ります。

■甲斐市における推進体制のイメージ



■市民、事業者、来訪者、行政の役割

●市民

市民一人ひとりが景観への関心や理解を深め、自分たちの住む地域を「より良くしていこう」とする意識を持ち、できるところから着実に景観形成活動を実践していきます。

●事業者

建設に係わる事業者をはじめ、観光、工業、農業、商業などに携わる事業者は、事業活動を通して景観形成に関与していることを自覚し、景観まちづくりへの協力・参画を行っていきます。

●来訪者

観光客をはじめ、本市に多様な目的をもって訪れる来訪者は、マナーを守り、本市の景観形成に対する考え方や取り組みについて理解し、景観まちづくりへの協力を行っていきます。

●行政

本計画に基づき、景観に係る啓発活動や情報提供、市民の景観形成活動に対する支援、行政の推進体制の充実、各種景観形成事業の実施など、景観行政の充実を図り、景観まちづくりを推進します。